

【お客さま本位の業務運営】
ワイエムアセットマネジメントにおける主な取組状況
－2025年度－

2026年7月10日
ワイエムアセットマネジメント株式会社

お客さま本位の業務運営の取組状況 – 2025年度 –

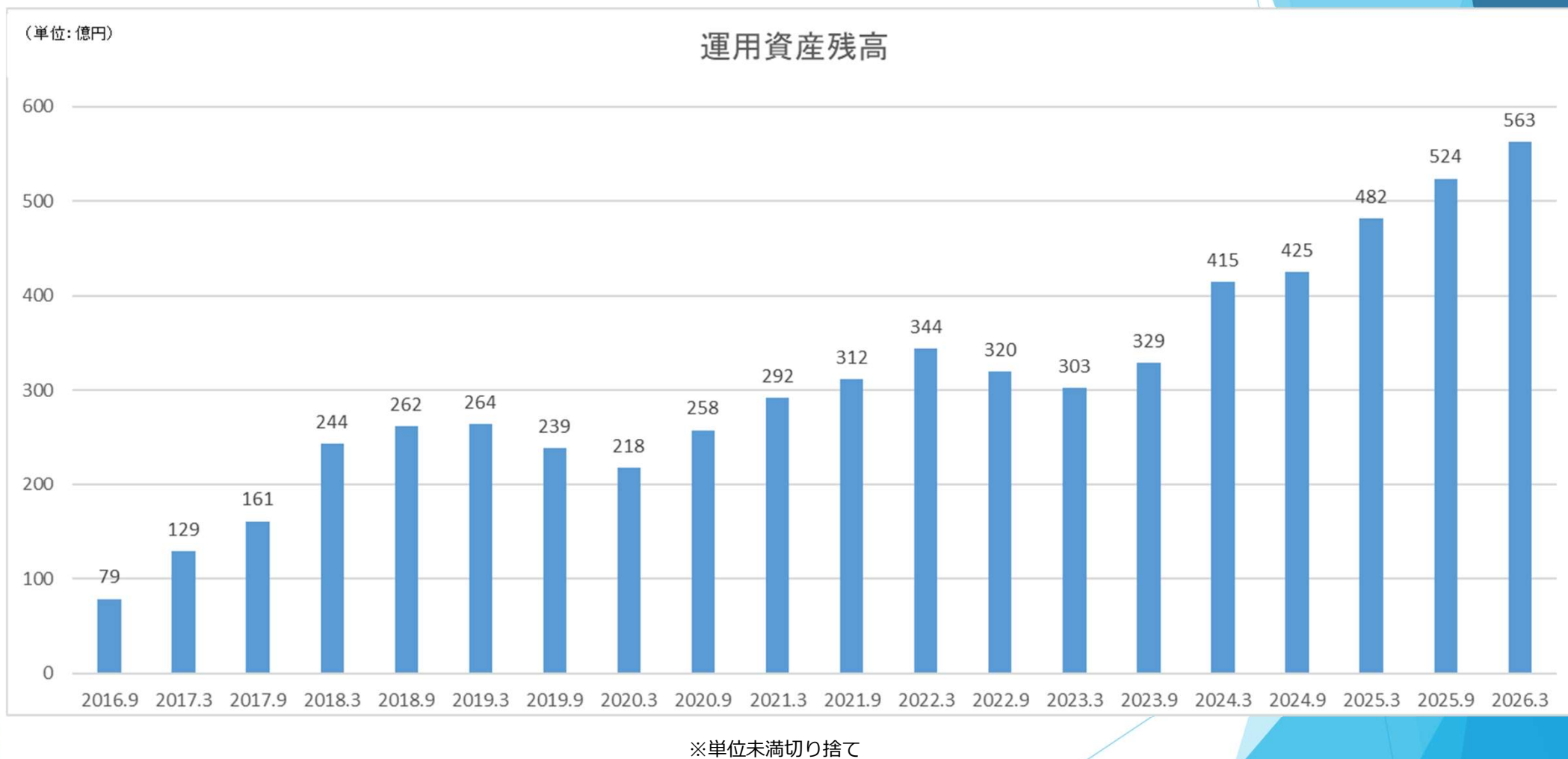
山口フィナンシャルグループは、金融庁が2017年3月に公表しました「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、グループ共通の指針となる「YMFGお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」を策定・公表しております。

ワイエムアセットマネジメント株式会社（以下、当社）は、グループの取組方針に基づき、当社の取組事項を加味した「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」を策定し、アクションプランを公表するとともに、お客さま本位の取組を強化しております。こうした取組を分かりやすくお伝えするため、2025年度の取組状況を具体的な指標とともに以下のとおり公表します。

金融庁の原則	当社の取組方針および アクションプランの対応項目	主な取組状況
【原則2】 顧客の最善の利益の追求	お客さまの最善の利益の追求	●当社は、お客さまのニーズに合った商品を提供し、良好なパフォーマンスを達成することで、お客さまの安定的な資産形成のお役に立ちたいと考えております。 当社が運用する公募投資信託の運用資産残高合計の推移【ご参考①】および各ファンドのパフォーマンス【ご参考②】は後記のとおりです。
	企業文化の定着	●高度な専門知識を有する人材の育成のため、人材育成プログラムに基づく社内研修や同業他社への社外研修を実施するとともに、OJTを通じて運用人材の強化およびノウハウの継承に取り組んでいます。また、役職員の倫理観の向上を図る目的で、コンプライアンス会議を継続的に実施しています。

【ご参考①】 公募投資信託の運用資産残高合計の推移

YMfg | ワイエムアセットマネジメント



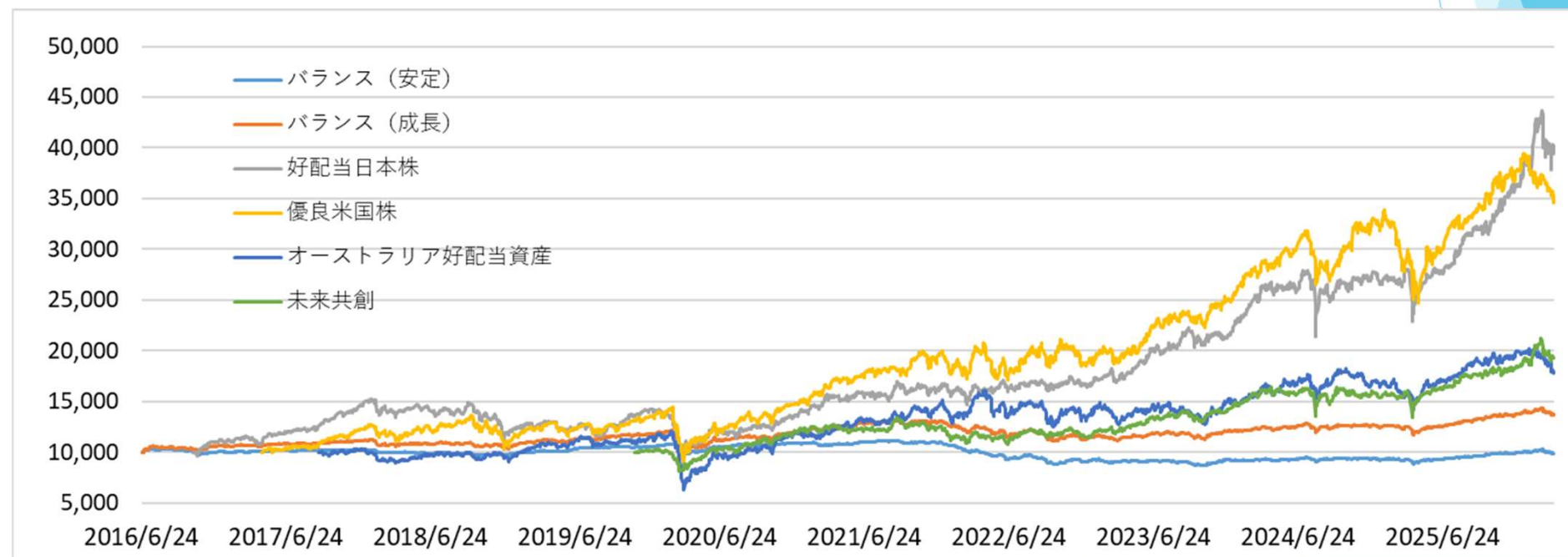
【ご参考②】 ファンドパフォーマンス

YMfg | ワイエムアセットマネジメント

ファンド名	運用期間	基準価額 (円)	分配金再投資後 基準価額 (円)	騰落率(%)					分配金 合計 (円)	純資産 総額 (億円)
				6か月	1年	3年	年初来	設定来		
バランス(安定)	9年9ヶ月	9,802	9,802	+1.6	+6.2	+8.1	-1.4	-2.0	0	16
バランス(成長)	9年9ヶ月	13,608	13,608	+2.7	+9.2	+20.1	-1.1	+36.1	0	224
好配当日本株	9年4ヶ月	15,167	39,454	+23.4	+42.0	+125.2	+8.4	+294.5	11,300	150
優良米国株	8年11ヶ月	12,255	34,589	+1.1	+17.3	+79.1	-8.7	+245.9	12,350	139
オーストラリア好配当資産	8年6ヶ月	14,147	17,788	-4.7	+11.4	+36.9	-10.9	+77.9	2,760	16
未来共創	6年4ヶ月	19,227	19,227	+9.2	+25.1	+55.8	+4.7	+92.3	0	15

● 分配金再投資後基準価額の推移

※2026年3月末時点 騰落率は分配金再投資後基準価額を用いた騰落率



お客さま本位の業務運営の取組状況 – 2025年度 –

金融庁の原則	当社の取組方針および アクションプランの対応項目	主な取組状況
【原則3】 利益相反の適切な管理	お客さま本位の管理態勢	●当社は、利益相反の恐れのある取引について、社内規程に基づいて適切に管理するために、グループ各社で「利益相反に係る管理方針」を策定・公表し、適切に運用することでお客さまの利益保護を図っております。 利益相反に係る管理方針 https://www.ymam.co.jp/company/pdf/20191122_1.pdf ●当社は、グループの販売会社に対して、当社の商品について、同一グループであることだけを理由にお客さまへ勧誘・推奨するように働きかけることはございません。また、販売会社担当者に当社商品に限定した特別なインセンティブを付与すること等もございません。 ●議決権行使については、方針や考え方を定めた「議決権行使に係る基本方針」を策定・公表し、当該方針に基づき、適切に議決権を行使しております。議決権の行使結果については四半期毎に当社ホームページにて公表しております。 議決権行使に係る基本方針 https://www.ymam.co.jp/company/pdf/20191122_2.pdf 議決権行使の結果 https://www.ymam.co.jp/company/stewardship.html ●販売会社との情報連携に関して、当社は販売会社との定期的な対話の機会を設け、販売現場におけるお客さまの反応やニーズ、商品に対するご意見等を積極的に収集しております。収集した情報は、今後の商品戦略に活用することで、お客さま本位の業務運営の実効性確保に努めております。 ●ファンド・オブ・ファンズの組入投資信託証券等に係る定期デュー・デリジェンスを実施し、マザーファンドを含むファンドの運用・管理態勢等についてモニタリングを実施しております。

お客さま本位の業務運営の取組状況 – 2025年度 –

金融庁の原則	当社の取組方針および アクションプランの対応項目	主な取組状況
【原則4】 手数料等の明確化	お客さま本位の情報提供	●お客さまが負担する実質的な信託報酬やその他の費用について、金融商品取引法、資産運用業協会規則等の諸法令に従い、交付目論見書、販売用資料等において分かりやすくお客さまに提供しております。また、ファンド・オブ・ファンズ形式の投資信託の場合には、組入ファンドの信託報酬率も含めた実質的な費用負担を開示しております。
【原則5】 重要な情報の 分かりやすい提供	お客さま本位の情報提供	●当社が販売対象として想定するお客さま層を商品毎に特定し、販売会社が作成使用する重要情報シート（個別商品編）を通じて公表しております。また、重要情報シート（個別商品編）にお客さまが商品選択する際に必要な情報（金融商品の目的・機能や費用等）も分かりやすい内容で整備しております。 ●月次でマーケット環境の情報提供資料を販売会社向けに発信し、山口フィナンシャルグループ主催のマーケット勉強会で解説を実施しております。また、当社ホームページにマーケット環境の情報提供資料を月次で掲載する等、タイムリーな情報提供活動を実施しております。
【原則6】 お客さまにふさわしい サービスの提供	お客さま本位のラインアップ	●当社は、中長期での資産形成を目指すお客さまを想定した商品組成を行っており、今後も引き続き、収益の源泉の異なる投資信託を厳選して提供してまいります。 ●販売会社との情報連携に関して、当社は販売会社より金融商品に対するお客さまの反応等の情報収集を実施し、販売会社とコミュニケーションを図りながら、商品提供および運用方法の改善等を通じてプロダクトガバナンスを実践しております。
	お客さま本位の情報提供	●お客さまにとってふさわしい商品選択をしていただけるよう、重要情報シート（個別商品編）に必要な情報（金融商品の目的・機能や費用、当社が販売対象として想定しているお客さま層等）を整備し、販売会社を通じて提供しております。 ●当社は、商品性やリスクに関するお問い合わせを受けた場合には、お客さまへの分かりやすい情報提供に資するべく、販売会社担当者を通じた補足情報の提供を行うとともに、ご照会内容を社内で蓄積・検証し、商品説明資料等の継続的な改善に活かしております。

お客さま本位の業務運営の取組状況 – 2025年度 –

金融庁の原則	当社の取組方針および アクションプランの対応項目	主な取組状況
【原則7】 従業員に対する適切な 動機づけの枠組み等	企業文化の定着	● 四半期毎にアクションプランの取組状況に係る評価を取締役会に報告しております。また、内部監査を2025年12月に実施し、アクションプランの取組や報告状況について問題事象がないことを確認しております。 ● 投資運用会社としての忠実義務・善管注意義務に関する不適切事例などをコンプライアンス会議等を通じて継続的に周知・徹底することにより、顧客本位の業務運営の定着に努めております。
【補充原則1】 基本理念	お客さまの最善の利益の追求	● 提供する商品のライフサイクル全体にわたる品質管理を徹底するため、中長期的なパフォーマンスの評価管理態勢の整備等を実施し、改善点を特定・対応する社内体制を整備しています。これにより、品質向上および改善に資する取組を図ることで、お客さまの資産形成に貢献できるよう努めております。
【補充原則2】 体制整備	お客さまの最善の利益の追求	● プロダクトガバナンス態勢の構築を踏まえ、中長期的なパフォーマンスの評価管理態勢の整備等を実施するとともに、実効性を確保するための社内体制の強化を図っております。金融商品のライフサイクル全体にわたるプロダクトガバナンスへの実効性を確保するために、組成に際しては、経営陣（社外取締役含む）を構成員とする会議体（ファンド設定会議）において、商品性や想定するお客さま属性、中長期的な持続可能性等を検証する仕組みを整えております。また、組成後の商品のパフォーマンス等については、月次で開催する経営陣（社外取締役含む）を構成員とする会議体（運用審査会議）の中で、当社が独自に設けたパフォーマンス不芳ファンドの判定基準に抵触した場合に、商品の改善策等について審議を行い、審議結果に基づく具体的な戦略については運用部員で構成される運用会議で協議・改善対応する体制を確立しております。

お客さま本位の業務運営の取組状況 – 2025年度 –

金融庁の原則	当社の取組方針およびアクションプランの対応項目	主な取組状況
【補充原則3】 金融商品の組成時の対応	お客さま本位のラインアップ	●商品の組成に際して、販売会社等を通じてお客さまの潜在的なニーズの収集・分析に努めるとともに、あらかじめ想定するお客さまの属性を明確にしたうえで、期待リターンに見合った信託報酬等コストの妥当性、商品の中長期的な持続可能性などについて、組成時に経営陣（社外取締役含む）を構成員とする会議体（ファンド設定会議）において検証する仕組みを整えております。 ●お客さまの最善の利益を実現するため、商品の複雑さやリスク等の商品の特性に応じて情報連携を引き続き行っていく方針です。連携すべき情報等についても販売会社等とコミュニケーションを図りながら、適宜検討してまいります。
【補充原則4】 金融商品の組成後の対応	お客さま本位のラインナップ	●組成後の商品のパフォーマンス等については、月次で開催する経営陣（社外取締役含む）を構成員とする会議体（運用審査会議）の中で、当社が独自に設けたパフォーマンス不芳ファンドの判定基準に抵触した場合に、商品の改善策等について審議を行い、審議結果に基づく具体的な戦略について運用部員で構成される運用会議で協議・改善対応する体制を確立しております。 ●販売会社との情報連携に関して、当社は販売会社より金融商品に対するお客さまの反応等の情報収集を実施し、販売会社とコミュニケーションを図りながら、商品提供および運用方法の改善等を通じてプロダクトガバナンスを実践しております。
【補充原則5】 顧客に対する 分かりやすい情報提供	お客さま本位の情報提供	●お客さまがより良い商品を選択できるように、運用体制等については当社ホームページや有価証券報告書等で開示を行っております。運用体制等の開示のあり方については、販売会社等とコミュニケーションを図り、意見を参考にしながら、必要に応じて対応していく方針です。 ●販売会社との情報連携に関して、当社は販売会社より金融商品に対するお客さまの反応等の情報収集を実施し、分析・検証しながら、情報提供の観点でも必要に応じて改善につなげております。